

滋賀県指導センターは

経営全般から事業資金のご相談まで承っております。



指導センターは生衛法に基づいて、各都道府県に一つ設立された生衛業に関する相談窓口です。

おもな相談内容

■創業に関する相談を行っています

- (1) 資金計画などの相談
- (2) 営業許可等の手続きに関する相談

■設備資金や運転資金の融資相談を行っています

- (1) 新規開業に伴う店舗の新築や増改築、設備の更新などのために資金が必要な場合の融資相談
- (2) 消費税等を納付したため仕入れ資金が不足した場合の運転資金融資の相談
- (3) (株)日本政策金融公庫の各種融資の申込手続きや書類作成などの支援・指導

■営業相談を行っています

- (1) 経営・税務・融資・衛生などの生衛業の経営全般にわたる営業相談
- (2) 県内各地で「地区相談会」を開催

■役立つ情報を提供しています

ホームページで生衛業に関する法律・税制・融資制度等の最新情報をお知らせ

ご相談は、
電話、来訪または同封の相談申込書(FAX)により
お気軽にお申し込みください。

公益財団法人

滋賀県生活衛生営業指導センター

〒520-0806 大津市打出浜13-22 生衛会館

TEL 077-524-2311

FAX 077-521-5440

<http://www.shigalife.or.jp/>

